

農業委員会だより

来年度から農業委員会が変わります

9月4日、農業委員会等に関する法律の一部が改正されました。これにより北上市農業委員会の体制が平成28年4月1日から変わります。主な変更のポイントは次のとおりです。

現 状

- 農業委員**
- 1 選挙委員
農業者の中から選挙で選出
 - 2 選任委員
農業団体推薦、議会推薦を受けた人を市長が選任



平成28年4月1日から

- 農業委員**
- 選挙制度を廃止し、議会の同意を得て市長が選任
- ・ 半数以上は認定農業者
 - ・ 女性、青年農業委員を積極的に登用
- 農地利用最適化推進委員**
- 新たに設置され、農業委員会が委員を選任

東北・北海道農業活性化フォーラム開催

- 農地利用最適化推進委員とは**
- ・ 農地利用の最適化や担い手の育成・発展の支援を進めるため、農業委員会に設置されます。
 - ◇主な役割
 - ・ 担い手へ農地の集積、集約化
 - ・ 耕作放棄地の発生防止、解消

平成27年度東北・北海道農業活性化フォーラムは8月27日、リンクステーションホール青森(青森市文化会館)で「農業再興に活かす新農業委員会活動」をテーマに開催されました。

当日は東北、北海道から約1500人が出席。フォーラムの冒頭では情勢報告があり、全国農業会議所の梅木茂夫事務局長より「農業・農政をめぐる主な動き」「農業委員会組織の意義・役割と実践活動」「農地中間管理事業および農地台帳整備、公表の取り組み」の3点について説明がありました。「農業・

■審議データ

農地の権利移転・利用権設定等審議内容

農地法	上段 審議件数 下段 面積(m ²)		
	6月	7月	8月
3条	2 24,386	3 16,176	2 27,751
4条	1 1,147	3 4,170	3 2,906
5条	3 1,786	6 2,791	13 7,657
適用外証明	2 246	1 102	4 3,496
農用地利用集積計画	8 53,438	13 89,857	7 34,168

- ◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合
- ◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合
- ◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合
- ◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合
- ◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で受け手側が大規模農家の場合

農政をめぐる主な動き」では、農業委員会などに関する法律の改正について大きく触れており、参加者は真剣に耳を傾けていました。

基調講演では、大妻女子大学社会情報学部教授の田代洋一氏がフォーラムのテーマでもある「農業再興に活かす新農業委員会活動」について講演。新しい体制での農業委員は、「地域の人と土地を守る農業委員」から「地域の人と土地と食を守る農業委員」への脱皮が必要であり、さらに、その中核として地域農業を誰がどのような形で担っていくのかを位置づける役割があると訴えました。

また、宮城県栗原市農業委員会により「震災の影響で増加傾向にある耕作放棄地を解消するため行っている荒廃農地復元モデル事業」について事例発表が行われました。事業の内容、効果、そして今後の課題につ

いての発表が印象的でした。

最後に、青森県女性農業委員会の会館田悦子会長が新しい農業委員会体制でも農業委員としての役割を果たしていくことを誓いフォーラムは幕を閉じました。

(農業委員 金成 良孝)



リンクステーションホール青森で開催されたフォーラム

「農地の日」実践活動

岩手県農業会議は、平成25年度から7月15日を「農地の日」と定めています。

農業委員会では昨年に引き続き「農地の日」の実践活動として遊休農地の発生防止と解消に向けて、活動を行いました。

本年度は、活動箇所を見直し、たくさんの方が訪れる場所为重点的に広報活動を行いました。

当日は、5班に分かれ、市内9カ所の施設の出入り口付近にのぼり旗を立て、買い物客らにチラシを配布しながらこの活動の目的、遊休農地の発生防止や解消に向け、協力をお

願いしました。チラシを受け取った人の中には、「自宅の前に遊休農地があり、害虫が発生し困っている」と相談してくる人もいました。短時間ではありましたが、多くの人に遊休農地への関心を持っていただき、



店頭で買い物客にチラシを配る農業委員



地域ので
遊休農地の発生を防止しよう

7月15日は「農地の日」

遊休農地とは、1年以上も作付けされていない農地で、今後も農地の維持管理（草刈・雑草等）や農作物の栽培が行われる見込みのない農地のことです。

遊休農地になると、元に戻すためには大変なお金と労力が必要になります。

作付けして農地を自給に回したり、雑草や定期的な草刈りを行って農地を適切に管理して遊休農地の発生防止に努めましょう。

◆ 遊休農地を発生させないために ◆
農地は地域で守るという意識を持ち、関係機関・団体と連携しながら、地域でできる対策について考えてみましょう。

◆ 遊休農地の解消に向けて ◆
解消のための支援が受けられる場合があります。制度を活用し、農地の集積や再生利用に向けて取り組ましましょう。

北上市農業委員会



左からパネリストの渡邊和榮氏、千葉洋子氏、岡田知穂氏、菊月美智子氏

本年度の研修会は例年とは異なりパネルディスカッション方式で行い、パネリストとして家族経営協定締結

家族でお互いに理解し合い力を合わせて元気な農業経営を目指す農業者を育成するための「家族経営協定締結のすすめ研修会」を8月25日、認定農業者、農業委員などを対象に北上市市民交流プラザで開催しました。

家族経営協定締結の すすめ研修会

（農業委員 千田 芳紀）

大変有意義な活動となりました。「農地の日」実践活動にご協力いただきました多くの皆さんにお礼を申し上げます。ありがとうございます。



パネリストに質問する参加者

経験者の渡邊和榮氏（相去町）、千葉洋子氏（和賀町藤根）、岡田知穂氏（花巻市石鳥谷町）、前花巻市農業委員であり花巻市家族経営協定アドバイザーでもあった菊月美智子氏の4人から協定締結の経緯、後日談などをお話しいただきました。さらに、中央改良普及センターの木村陽子普及員からはアドバイザーとして助言をもらいました。会場からは時折笑い声が聞こえ、研修会は終始和やかな雰囲気で行われました。パネリストの千葉洋子氏からは「最近、子どもたちの結婚を機に家族構成が変わったので協定の変更について前向きに考えていきたい」との発言もあり、私たち農業委員も家族経営協定について改めて認識する良い機会になりました。

（農業委員 昆野 常行）